

2021年4月1日

株式会社 読売旅行

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

男女ともに社員が活躍できる、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日
2. 当社の課題（一般事業主行動計画として選定及び策定し、労働局に提出）
 - ①. 正社員に占める女性割合が低い。また平均勤続年数は、男性が22.3年に対して、女性は14.1年と短い。
 - ②. 2007年以降、女性正社員の採用を増やしているが、入社歴の浅い女性社員が多く、管理職に占める女性の割合が低い。
 - ③. 年次有給休暇の取得について、社員・契約社員個々の取得日数及び全体の取得率が低い。
3. 定量的目標
 - ◎正社員に占める女性の割合を今後5年間に30%以上に引き上げ、それに伴い女性管理職を増やしていく。
 - ◎年次有給休暇の取得を促進し、健康の維持・増進にも努める。
(社員一人当たり年間取得平均日数を20日以上、取得率を50%以上に引き上げる)

4. 取組内容

■新卒採用における女性の積極的採用と継続的な契約社員から正社員への登用

《過去5年間の実績》 ※採用数は契約社員含む、2021年は採用、登用共になし

- ・2016年採用 女性24名(男性7名) * 契約社員の正社員登用者女性5名
- ・2017年採用 女性13名(男性6名) * // 女性2名
- ・2018年採用 女性2名(男性2名) * // 女性3名
- ・2019年採用 女性4名(男性1名) * // 女性2名
- ・2020年採用 女性5名(男性3名) * // 女性3名

■女性社員が就労継続しやすい環境の整備

- 所定労働時間を 9:15～18:00 〈休憩 1 時間〉へ短縮（2016 年 7 月～）
- 年次有給休暇の取得単位を 1 日から半日へと変更し実施（2016 年 7 月～）
- 年間休日日数を 113 日へ増やす（2016 年 7 月～）
- 短時間勤務制度の適用期間を未就学児までから小学 4 年生までに拡大（2019 年 7 月～）また、短時間勤務制度の 1 日における短縮時間を 1 時間単位から 30 分単位に改定（2014 年 10 月～）

⇒上記のようにすでに社内制度環境を整備し、今後は・・・

- ◎育児休職制度も女性は取得率がほぼ 100%であるが、さらに短時間勤務制度や子の看護休暇取得等、仕事と家庭の両立を支援するための制度のさらなる周知と、取得推進を図っていきます。
- ◎年次有給休暇取得拡大にむけて、部署ごとの計画的な年次有給休暇取得計画策定や、社内報やイントラネット掲載による広報活動を行い、夏休み等有給休暇取得キャンペーンも適宜実施していきます。

以 上